

デジタルマーケティング支援業務委託事業者

審査基準

審査項目		審査基準	配点	
業務遂行能力	業務理解度	事業目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	10	30
	実施体制	事業目的を達成するために十分な人員体制を有し、適正に事業を実施できる体制となっているか。	10	
	実施手順	実現性のあるスケジュールを明確に提示しているか。	5	
	業務実績	EC活用講座及び個別相談会における支援実績は、質・量とも十分か。また、知識やノウハウ、経験を当事業に活かせることが期待できるか。	5	
企画提案内容	業務実施内容	県内事業者に広く周知を行い、仕様書に記載する支援対象事業者数を確保できる効果的な広報手法となっているか。	10	65
		トップランナー事業者向けのEC講座にかかる支援対象事業者の選定において、十分な公平性を確保した上で、支援するに相応しい成長性、将来性がある事業者を選定できる選定方法となっているか。	10	
		【「一般事業者」向けの講座】 事業目的をふまえて、講座の内容は、質・量ともに十分な支援内容となっているか。	15	
		【「トップランナー事業者」向けの講座】 事業目的をふまえて、講座の内容は、質・量ともに十分な支援内容となっているか。また、講師からの課題を通じて、支援対象事業者が主体的に学ぶことができる内容となっているか。 ただし、支援対象事業者の負担額を設定する場合、仕様書に記載する内容と比較して、より効果的かつ充実した内容となっているか。	15	
		【個別相談会の実施】 事業目的をふまえて、相談会の内容は、質・量ともに十分な支援内容となっているか。	15	
経費	事業費の見積額	事業費の見積額が内訳の積算を含め適切であれば、以下の基準に従って採点する。 4,880,400円～4,980,000円・・・1点 (98%＜見積額≤100%) 4,780,800円～4,880,400円・・・2点 (96%＜見積額≤98%) 4,681,200円～4,780,800円・・・3点 (94%＜見積額≤96%) 4,581,600円～4,681,200円・・・4点 (92%＜見積額≤94%) ～4,581,600円・・・5点 (見積額≤92%)	5	5
合計			100	100

- 原則として各項目5段階評価とする。(ただし、経費にかかる評価を除く。)
10点、15点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2、×3と計算する。
5：評価できる 4：やや評価できる 3：普通 2：あまり評価できない 1：評価できない
- 見積額が委託上限額を上回るものは失格とする。
- 提案者が2者以上ある場合は、全審査員の評価点数の合計の平均点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。
- 提案者が1者の場合は、全審査員の評価点数の合計の平均点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定する。